

令和3年度第1回
香川県職業能力開発審議会議事録

日時：令和3年6月28日（月）

14時00分～14時47分

場所：県庁本館12階 大会議室

令和3年度第1回香川県職業能力開発審議会議事録

1 会議の日程及び場所

日時：令和3年6月28日（月）14時00分～14時47分

場所：県庁本館12階 大会議室

2 出席委員

〔学識経験者委員〕

西中美和会長、池田弘子委員、相良和伸委員、佐藤扶美子委員、澤田功委員

〔事業主代表委員〕

天野裕子委員、白石幸一委員、古川俊文委員、森茂委員

〔労働者代表委員〕

中村亨委員、森重麻理奈委員、渡辺康雄委員

以上15人中12人の出席につき、香川県職業能力開発審議会条例（以下「条例」という。）第5条第2項に定める「委員の2分の1以上」の出席の会議開催要件を充足。

議事録署名人は古川委員、森重委員を指名した。

3 議題

- (1) 第11次香川県職業能力開発計画の概要案について
- (2) その他

〈議事録〉

議題 (1) 第11次香川県職業能力開発計画の概要案について

●議長から、事務局に説明を指示した。

(課長)

●配付資料に基づき説明

- ・第11次香川県職業能力開発計画の概要
- ・第10次香川県職業能力開発計画の概要
- ・第11次計画と第10次計画の比較表

●議長が、委員に事務局の説明に対する質疑を求めた。

(委員)

職業能力開発の基本施策のなかで、公共職業訓練と民間職業訓練について、公共職業訓練は、高等技術学校での取り組みがメインになるのはイメージできる。民間職業訓練は、建設分野の職業訓練に対して県が支援することによって建設人材を確保するということだが、具体的にはどのような支援を考えているのか。

(事務局)

現在も、引き続き県が支援をしているが、建設業で職業訓練を行っている施設がある。1つ例を挙げると、「匠の学舎」があり、ここは、県が認定した認定職業訓練として実施している。

(事務局)

「匠の学舎」は、中学校を卒業して技能の道を目指す方を受け入れ、通信教育などを利用しながら高等学校卒業の資格も取れるようになっている。建設関係の現場研修などで技能を習得しながら一人前の技能者を育てていく取り組みを行っている。工業高校を卒業した人材は確保できるが、左官や大工などの優れた技能を持つ人材を確保できないと、建築分野を維持していくことができないので、危機感を持った経営者の方が、一般社団法人を作って人材育成に取り組んでいるのが「匠の学舎」である。

そのほか、県が直接支援はしていないが、内装関係の事業者が集まって設立した民間の職業訓練機関「職人育成塾」がある。

ちなみに、県から「匠の学舎」に対し、運営費の一部や、県外から受けに来る際に必要な経費の一部を助成している。

(委員)

専門学校のような教育機関での取り組みというよりは、もっと現場に近いところで職業訓練をしている施設に対する支援ということだが、そういう取り組みをしても人数的に少ない印象がある。このような活動をもっと広げていくようなことも考えていただきたいと思う。

(事務局)

「匠の学舎」は、発足当初は苦勞していたが、3年が経過し、一定数の卒業生を出すようになった。人数はまだ少ないが、今年度は15人が入学した。県内中学校の進路指導の先生にも徐々に認知されるようになり、県外から来る方も含めて10名から15名くらいの規模で入学者数も安定しつつある状況にある。

(委員)

(「匠の学舎」の) 授業料はどうなっているか。

(事務局)

毎月決まった額が掛かるが、協賛する企業からの寄附もあり、実質、訓練生の負担は無く実施

できている。

(委員)

いいことだと思う。

それと、数年前に高等技術学校に見学に行った際に、高松校も丸亀校も建物が古く感じた。建て替えの予定はあるのか。

(事務局)

ご指摘のとおり、高等技術学校の校舎は非常に老朽化している。また、数年前の耐震化工事で延命措置をしている関係で、すぐに建て替えにはならないが、長期的に見れば、建て替えをせざるを得ないほど老朽化している。今後は校舎の建て替えに向けて、どういうニーズに応じて、どのような設備を備えた高等技術学校にしていくか、あり方の検討をしていく。

(委員)

技能の振興・継承の促進で、ものづくりマイスター等による子どもや若者へのものづくりの魅力の周知とあるが、現在はこういった取り組みをしているか。

(事務局)

各小学校と連携し、香川県職業能力開発協会が主になって、ものづくりマイスターやITマイスターの方を小学校へ派遣している。令和3年3月末までに小中学校や高校に210回派遣し、延べ3,040人に技能の指導を行っている。

(委員)

私が所属している組合でも、ものづくりの魅力の発信ということで、子供向けのおもちゃを作るイベントを2年前から取り組み始めた。これを毎年できるように組合側からも進めていきたい。

(事務局)

高等技術学校も学校祭を開催していて、親子ものづくり教室や体験学習などを通じて、ものづくりの楽しさを知ってもらうための取り組みをしている。

議題 (2) その他

●議長から、職業能力開発施策全体について、委員に質問・意見を求めた。

(委員)

前回の審議会にも挙げたが、最近、高等技術学校における指導員配置の関係で、訓練コース

の見直しが続いているように思う。特に今回は介護の施設内訓練が実施できていないが、民間委託訓練では何とか継続できている。介護職は、人気のあった時期もあったが、最近では、以前程ではない。現在は、コロナの関係もあり、介護は今後ますます社会的負担が増えてくるだろう。全体として介護人材が増えていくように、県も率先してやっていけるような体制を構築してもらいたいと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、介護分野も建設と同様、人材不足と言われている。県としてこういった形で介護関係の職業訓練ができるかを模索しながら、またご意見も伺いながら進めていきたい。

(委員)

11次計画にも関係するが、女性の入校率を上げるためには、女性指導員が少しでも増えれば良いと思うが、長期的な指導員の配置計画や構想などはあるか。

(事務局)

女性指導員については、募集の段階では、当然、男女の区別なく募集するが、そのなかで、女性の応募も期待しているところはある。しかし、最近の応募率は、一人の募集に対して一人応募者がいるかいないかという状況にある。現実には、応募者確保に苦労している。本来であれば、男性女性問わず、たくさんの方に応募していただき、そのなかで女性指導員も増えていって欲しいと願っているところである。現在は、高松校丸亀校合わせて正規の女性指導員は1名のみである。

(委員)

基礎調査アンケートを拝見して、全体がよくわかるようになった。特に気になったのは、「自身の必要と思われるスキル(職業能力)」について、基礎的な知識を求めている方が約半数いる。また、それに対する課題は、通常業務が忙しく、自己啓発をしたいが時間的な余裕がないという人が圧倒的に多い。これは非常に大きな問題であり、毎回のテーマだと思う。

それから、公共的な職業能力開発がいろいろと行われているのはよくわかったが、半数近くの方はそれを知らないという現状がある。これをどのようにしてさらに広く知ってもらうかが課題である。

最後に、労働者の定年退職者等による技能継承だが、技術をきちんと身につけてきたこれまでの人たちと、スマホで育ってきた世代との間で、現場ではいろんな不具合が起こっていることを感じている。その中で、今後の人材育成で求められるのは、先程も話が出たが、介護の問題は非常に厳しいが大事な問題だと思う。それにリンクしてくるのが、AI(ロボット)をどうやって使っていくかということを一早く真剣に捉えられる人材が、香川県にどれだけ多くいるかが人材サポートの大きなテーマになるのではないと思う。本当にこれから必要な人材は、やる気があって即行動ができる、コミュニケーション能力のある、ロボット以上にその人が感じていることが理解できるといったような人間的に高度な人材が求められるのではないか。是非、香川県でも一層取り組んでもらいたいと思う。

(事務局)

ご指摘のあったA I 関連の人材については、職業訓練ではないが、サンポート高松にある情報通信交流館「e-とぴあ・かがわ」内にA I 関連の人材を育成または起業を支援する施設「S e t o u c h i - i - B a s e」がある。有料だが、やる気のある人に対して、教育プログラムを提供して成長を促進したり、起業する人に対する会社運営のノウハウの支援も含めた総合的な支援で育てていくプログラムを進めているところである。

また、介護についても非常に重要な分野であるが、今年度においては指導員確保ができなかったため、高等技術学校の施設内訓練ではコースを休止している。来年度以降は、新たな形で開講できるように、民間委託も含めて積極的に取り組んでいきたいと考えている。

ロボットの利用については、被介護者を抱き上げたり、移動させる際に腰や首を痛めるなど、特に女性にとってはハードな仕事になっていたが、最近では、体に身につけたアシストロボットを使って介助をしやすくし、腰痛防止などに取り組んでいる施設も増えてきた。A I を利用した管理上のシステム化など、いろいろな形で県全体として支援していきたいと考えている。

(委員)

職業能力とは少し離れるが、コロナ禍になって、経済的な問題もあると思うが、サービス業ではダブルワークの方が増えた印象がある。コロナ禍をきっかけに優秀な人材が集まるようになり、能力のある方がいるというのが分かった。

以上のとおり、質疑・応答がなされ、会議を閉会した。